

大会宣言

陸運業は、国内貨物輸送量の九割以上を担い、物流の中核としてわが国の経済活動と国民生活を支える不可欠の存在である。

この陸運業における労働災害を防止するため、国が定めた第十次労働災害防止計画を受けて、本年度を初年度とする陸上貨物運送事業労働災害防止計画を策定したところである。

この計画においては労働災害死者数が年間200人を下回ることを目指すとともに、計画期間中の労働災害総件数を20%以上減少させることを目標として取り組んでいくこととしている。

本年の労働災害の状況は、予断を許さない状況にあり、また、高速道路における大型トラックによる長時間労働を背景とした重大な交通労働災害が多発し社会的な問題となっており、一層の労働災害防止活動の推進が求められている。このため、本部支部一体となって、過労運転による交通労働災害防止緊急対策を展開しているところである。

現下の厳しい経営環境の中ではあるが、会員事業者はもとより、関係者は、人命尊重の理念の下に、労働災害の防止、とりわけ、交通労働災害の防止に積極的に取り組むとともに、従業員の健康の確保・増進を図ることにより、健康で安心して働くことの出来る快適な職場環境を実現し、企業並びに業界の発展に寄与するものとする。

そこで、次の五項目を重点に、労働災害の絶滅を目指し、より一層努力することをここに誓う。

- 一 経営首脳が先頭に立った安全衛生管理活動の積極的な推進
 - 一 総合的な交通労働災害防止対策の推進
 - 一 荷役運搬作業の安全化の確立
 - 一 充実した安全衛生教育の推進
 - 一 健康確保対策・快適な職場環境づくりの推進
- 右、宣言する。

平成十五年十一月六日

第三十九回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会